

(仮称) 第4次行政改革大綱の構成案(抜粋)について

第1 現状と課題

1 これまでの本市における行政改革の成果

第3次行政改革

<達成状況>

- ・ 約401億円の経費削減, 収入増加
- ・ 459人の職員数の削減
- ・ 市民ニーズを踏まえた各種市民サービスの拡充

<評価>

さらなる行革の推進に向け, 引き続き, 以下に取り組むべきと評価

- ・ 市政情報の積極的な公表, 市民理解の促進
- ・ 宇都宮市の自治の仕組みを生かした協働のさらなる実践
- ・ 市内全域における住民自治意識の高揚, 市民主体のまちづくり活動への支援
- ・ 最少の経費で最大の効果をあげる, 効率的な行政経営の継続
- ・ 新たな課題に効率的に対応できる組織体制の整備
- ・ 職員の職務意欲のさらなる向上

2 本市を取り巻く社会経済環境の変化

- (1) 人口減少時代の到来, 少子・高齢化の一層の進行
- (2) 世界不況の影響に伴う急激な景気後退
- (3) 地方分権社会の進展
- (4) 関連する主な計画等の動向
 - ア 第5次総合計画の策定
 - イ 集中改革プランの計画期間の終了, 組織整備・定員適正化に関する方針の改定
 - ウ 自治基本条例, 地区行政の推進に係る大綱, 市民協働推進指針の策定

4 新たな行政改革大綱策定の必要性

本市では平成27年度以降に到来することが予想される人口減少社会や, 世界同時不況の影響など, これまでに経験したことのない社会経済環境の変化に的確に対応するためには, 地方分権社会が進展する中, 市民と行政が信頼し, 支えあい, 創意工夫のもとで, 地域の特色を生かしたまちづくりを主体的に実践するなど, これまでの行政改革で構築された仕組みを深めながら, 新たな視点を加えた取組を通して, より高い成果を着実にあげる, 時代に求められた改革に着手することが求められる。

そこで, この現状を都市間競争でリードする上での好機ととらえ, 改めて, 今後の市の行政改革の道筋を明確に示し, さらなる改革を進めていくための新たな行政改革大綱を策定する。

3 現状を踏まえた課題

(1) 市民・事業者・行政の協働による本市の将来像の実現

(2) 官民の創意工夫を生かした効果的・効率的な行政経営の推進

(3) 厳しい社会経済環境下での効率的な行政サービスの提供

第2 大綱の基本的な考え方

2 改革の方向性

課題の解決に向けて不可欠となる新たな改革の考え方を「官民の役割分担」, 「受益と負担の適正化を含めた行政サービスそのもののあり方」の2つの側面から整理

(1) 市民協働の推進による豊かな自治の確立

「公の範囲」におけるまちづくりの課題の解決のため, また地域の特性を生かした地域の目指すまちづくり像の確かな実現のため, 市民と行政が相互に理解し, 尊重し合い, 信頼関係に基づき, それぞれの役割に応じた主体的な活動を行うことで, 地域にふさわしい公共サービスが展開される「豊かな自治」を確立する。

(2) 社会経済環境の変化等に対応した事業や事務の再構築

時代の変化等を踏まえつつ, 市民満足の向上に向けて実施される事業や事務について, 必要性や効率性等の観点から, そのあり方・進め方について, 改めて原点に立ち返った点検・見直しを行い, 新たな時代に対応するものへと再構築する。

(3) 持続可能な行政経営基盤の確立

市民ニーズに的確に対応した事業に迅速に取り組むため, 効率的な組織の確立や職員の資質向上による組織力の向上, また歳入・歳出の適正化による財政基盤の強化や既存資源の有効活用を図ることで, 社会経済環境の変化にも柔軟に対応できる, 持続可能な行政財政基盤を確立する。

3 改革の基本目標

(仮)「時代の変化への確かつ効果的・効率的に対応できる市民感覚に基づく, 市民主役の行政経営の実現」

～ 市民と行政の知恵と力の発揮による市民福祉の向上 ～

第3 改革に向けた取組

改革の実践に主眼をおいた4つの「取組の柱」に整理し, 具体的な取組を推進

1 市民の力の発揮

～ 自治の仕組みの「構築」から「定着」へ ～

- (1) 理解と信頼
 - ア 市政情報の積極的な提供
 - イ 市民の立場に立った行政サービスの提供
- (2) 多様な担い手との協働
 - ア 市民主体のまちづくり活動への支援
 - イ 民間活力導入の推進

2 徹底した事業等の検証

～ 時代を乗り切る 原点からの事業等の点検・見直し ～

- (1) 事業の見直し
 - ア 事業の選択と集中に向けた行政評価制度の充実・活用
- (2) 施設の見直し
 - ア 公共施設等の合理的な保有と効率的な管理

3 効率的な行政経営体制の確立

～ 3S(スリム・スマート・スピーディ)市役所の実現 ～

- (1) 適正な執行体制の確立
 - ア 定員適正化の推進
 - イ 効果的・効率的な組織の構築
- (2) 職員の育成と活用
 - ア 職員の自律的能力開発の推進
- (3) 事務の見直し
 - ア 事務効率化の検討

4 健全な財政構造の確立

～ 入るを量りて出ざるを制す ～

- (1) 確かな歳入の確保
 - ア 市税等の確保
 - イ 市有財産の有効活用
 - ウ 受益者負担の適正化
- (2) 歳出の抑制
 - ア 事務事業の見直し
 - イ 出資法人等の経営改善, 統廃合の検討
 - ウ 補助金の継続的な見直し